

ごみ減量化促進に伴う奨励金・助成金制度

改 正 版

●再生資源集団回収奨励金交付制度

集団回収とは

家庭から排出される古紙・古布・アルミ缶などの再生利用可能な資源を自主的に集団回収する団体に奨励金を交付することにより、一般廃棄物の減量及び資源の再利用を図ることを目的とします。自治会・PTA・子供会などで回収日や回収場所・回収品目を決めて、家庭から出る資源物を持ち寄り回収業者に引き渡す回収方法です。三郷町では、集団回収を実施する団体に対して1kgあたり5円の奨励金を交付する助成を行っています。

回収対象品目

・新聞 ・雑誌 ・ダンボール ・古布類 ・紙パック ・アルミ缶、スチール缶

団体登録

再生資源集団回収奨励金の交付を受けようとする団体の方は、事前に登録申請をしてください。



●ごみ減量施設設置費助成金交付制度

対象者

・町内に住所を有し、居住している方(事業所・店舗は対象外)
・常に良好な状態で維持管理できる方。
・処理後の肥料を適正に活用することができる方。

助成額

・家庭用生ごみ処理機(電気式)
1世帯に1台を限度とし購入価格(消費税を含む)の3/4で上限額を50,000円をしています。
(ただし、過去5年以内にこの助成金を受けていないこと)
・EMポカシ処理容器
毎年1世帯2個までとし購入価格(消費税を含む)3/4で上限額を5,000円としています。

交付申請

交付申請をされる方は、**役場 住環境政策課**
お問い合わせください。☎0745-43-7342(直通)



清掃センターへの持込について

一般廃棄物を持ち込みされる場合の受付時間は、平日の午前9時から午前12時までと、午後1時から午後4時までです。
持ち込む際には、「一般廃棄物ごみ処理依頼書」と本人確認書類(運転免許証等)のご提示をお願いします。
なお、建築廃材など産業廃棄物は持ち込みできません。また町外で発生したごみも持ち込みできません。

ごみ収集等についてのお問い合わせ先 清掃センター ☎0745-73-6518(直通)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

